	記録者   照井 頌子
件 名	令和5年度第3回龍ケ崎市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会
日 時	令和5年10月18日(水)午後1時30分~午後3時05分
場所	龍ケ崎市役所 5 階 全員協議会室
出席者	【委員】     大槻毅会長 山本法勝副会長 飯岡茂委員 大友啓二朗委員     林敬子委員 小林譲委員 林佳範委員 杉野美左子委員     辰澤修一委員 飯倉正幸委員 杉野五郎委員 高嶋靖子委員     芳住久江委員 岩尾悦子委員 【事務局】     坪井健康スポーツ部長     佐々木健康スポーツ部次長     中嶋福祉部次長     福祉総務課 藤ケ崎課長     高齢福祉グループ 篠原課長補佐、渡部課長補佐、中嶋主査、生井主査     介護保険課 重田課長     介護保険グループ 久課長補佐、照井係長
	1名
議事	【議事】 1 開会 2 議事 (1) 龍ケ崎市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画(案)について (2) その他 3 閉会
事務局	ただいまより令和5年度第3回龍ケ崎市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会を開会させていただきます。 (配布資料の確認) (10月1日付福祉総務課配属の職員紹介) (委員総数15名中14名の出席により、本協議会は成立) それではこれより、大槻会長に議長として議事進行をお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。
大槻会長	皆様こんにちは。本日もどうぞよろしくお願いいたします。 (傍聴者1名へ注意事項遵守のお願い) はじめに本日の会議の議事録署名人の選任ですが、辰澤修一委員、杉野美 左子委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。 (会場より意見なし) それではご両名にお願いしたいと思います。本日の会議録がまとまりました ら、ご確認の上、ご署名をお願いいたします。 本日の次第に従い議事に入ります。まず議事の1「 <b>龍ケ崎市高齢者福祉計</b>

	<b>画・第9期介護保険事業計画(案)について</b> 」でございます。事務局より説
	明をお願いいたします。
事務局	(配布資料「前回(第2回運営協議会)からの主な修正点」に基づき、
	介護保険課が説明)
	ただいま事務局から説明がありましたが、事前に4人の委員から質問をい
L Un A 🖶	ただいております。質問と同時にご意見も賜っておりますが、まず質問につ
大槻会長	いての回答を事務局からしていただきたいと思います。では事務局よりお願
	いいたします。
事務局	(介護保険課、福祉総務課より回答)
	追加の質問もあるということで事前に伺っておりますが、まず今の質問と
	回答についてご質問やご意見等あればお願いいたします。
大槻会長	(委員より質問・意見なし)
	では事前に林委員から追加の質問があると伺っております。林委員お願い
	します。
	私の質問に答えていただきましてありがとうございます。前回の委員会か
	ら本日までに計画の方向が180度変わってしまい、驚きまして質問をした
	ところでございます。
	介護人材の確保の関係で、第8期計画75床の介護付き有料老人ホームの
	整備予定だった分の職員確保を見込んでいたということですが、そもそもこ
	の介護人材の確保は、ご存知の通り非常に厳しい状況です。私どもの施設に
	おきましても、ハローワークに2名の求人をしているところですが、何ヶ月
林(佳)委員	経っても全然応募が来ていない状況です。外国人人材という話も出ています
	が、中国やヨーロッパで高齢化しているところもあり、日本よりも賃金が高
	いものですから、今やもう日本に来ないです。そのような状況の中で入所定
	員を増やしても、それに見合う必要な人材が確保できないと、介護サービス
	が提供できない状況になってしまうのではないでしょうか。そうなると、待
	機者を減らすという計画は空回りになってしまうのではないかと危惧して
	おり、このような質問をさせていただきました。追加の質問ではなく、私の
	一つ目の質問に関して述べさせていただきました。
	ありがとうございました。他に追加の質問はありませんか。
	(委員より質問なし)
十州今長	次に進みたいと思います。今と同じ資料(事前質問の回答)の1枚目に、
大槻会長	林委員からの意見と、それに対する事務局の回答が記載されております。こ
	こに詳細にご意見を書いていただいていますが、林委員から改めてご意見を
	伺えますか。
林(佳)委員	まず今回の修正案に対し、反対ということで意見を述べさせていただきま
	す。入所待機者の解消をはかるということでの計画ですが、私どもの施設は
	毎月2名程度の退所者がおりまして、年間平均すると、大体30から40名
	ぐらいの退所者がおります。退所者数よりも入所希望者数が多いような状態
	でないと空所の状態が続いてしまいます。そうなると、当然収入減になり、
	長期に続くと施設経営にとって大変厳しい状況になってしまいます。こうい
	った状況は、私どもに限らず他の施設も同じようなことかと考えておりま
	す。そのため、今回定数が多くなってしまうと、施設が飽和状態になってい

	る県内の市町村がいくつかあるかと思いますが、そういった例と同じよう
	に、施設同士で入所希望者の取り合いになることも考えられます。或いは、
	新規の入所希望者がないという場合には、経営を維持し今後の介護の質を確
	保するために入所者をまとめ、ユニットを閉鎖してしまうとか、或いはその
	まま入所の見込みがないということだと、定数自体を自主的に削減しなけれ
	ばならないような事態にもなりかねません。このことは、第9期計画の待機
	者の削減と解消という目標とは違ってしまうと考えております。つきまして
	は、修正前の通りこれまでの整備の効果を検証する期間にできないかと思
	い、反対意見を申し上げたところです。
大槻会長	事務局より回答お願いします。
	林委員のご意見に関しまして、介護従事者の確保等の課題があるというこ
<b>→ ☆</b> □	とは認識しております。しかし事務局としましては、今回、介護付き有料老
事務局	人ホームの75床が開設中止となり、また、特別養護老人ホームの入所待機
	者が依然あるというところの考察の結果このような結論になりました。
	龍ケ崎市としては待機者をできるだけ減らしたいという一方で、林委員か
	らご指摘ありましたように、空きが出て各施設の経営が成り立たないという
大槻会長	ことでは本末転倒というか、逆に枠を減らしてしまうことにもなりかねると
	いうことで、色々なご意見があろう問題かと思います。ここで委員の皆様方
	から広く率直なご意見を賜り着地点を見つけていきたいと思います。
	私達介護支援専門員も、特別養護老人ホームはこれ以上どうなのかという
	のが大半の意見です。なぜかというと、特別養護老人ホームができると、在
	宅サービスの方、特にヘルパーさんが致命的にダメージを受けることがあり
	ます。先にも意見を述べたのですが、これを機に特養に入ろうという方も結
	構いらっしゃると思います。まだ比較的龍ケ崎はサービスが充実しているの
	で、人手不足と言いながらも何とかヘルパーさんが利用できないという事態
	を避けられておりますし、デイサービスも比較的都内と比べるといっぱいと
	いう状況ではないので、在宅サービスで支える手だてはいくらでもあると思
	います。それに老人保健施設も、特別養護老人ホームに入所者を持っていか
	れてしまいますし、やはりそこで先ほど林委員がおっしゃる通り、取り合い
	が生じることはしばしばあると思います。私も長年ケアマネジャーをやって
	いますので、施設ができるとおそらく軒並み老人保健施設が空きますし、シ
大友委員	ョートステイもがらがらになるという状況になるのが分かります。そんなこ
	とを繰り返していて、本当に待機の解消になっているのかというのが、正直
	現場の意見です。
	もし特別養護老人ホームを作ることで効果的なことがあるとすれば、高齢者ななない。
	者住宅が特別養護老人ホームと比べると若干不安定なところがあるので、そ
	ういう意味で特別養護老人ホームの方は安心かなというところはあります。
	ただ、林委員がおっしゃった通り、私も当初の見込みどおり、次計画まで
	は様子を見るべき時期ではないかと思います。先々過ぎて申しわけないです
	が、結局どこの市町村もこういう話になりますが、2040年ぐらいには人
	口が減りますので、そのときに今ある建物がどうなっているかということを
	よく考えていただかないといけないと思います。最近特別養護老人ホームが
	潰れるという話は聞かないのですが、次の改定によって経営的なものがどの

	ようになるか全く分からないけれど、その辺の可能性も心配しているところ
	ですので、先々見据えて慎重に計画すべきではないかなと思います。
	今の委員の意見に賛成いたします。まず龍ケ崎市の人口推移見込み、こ
	れは事務局の方もよくご存知だと思います。2040年の人口見込みは何
	人ぐらいですか。人口の見込み、変化に基づいて今現時点で理想的なことを
山本委員	すると、人口の母体が減ってきているので施設が余ってしまいます。皆さん
	の家庭において、家族構成や子供たちが先に定着する職業を考えたら、今
	無駄な施設をつくらない方が良いと思います。2040年の人口見込みはど
	れくらいになっていますか。
	9期計画の資料の11頁に将来の人口推計が載っております。2040
事務局	年度に6万1200人。このように人口は減っていくことになっておりま
	す。
	あとわずか17年の間、このグラフを見ても分かるように、65歳以下の
	支えている年代が極端に減少します。今施設を増やすということは、この人
	   たちにとって大きな負担を増やすのではないでしょうか。福祉という概念
	は、現在の高齢者と、将来を支えるための二つがあると思いますが、個人の
	家庭においても自分の子や孫に負担をかけるような設備投資は控えると思
山本委員	います。先ほどから議論されているように、確かに現在の困っている人には
	正しいと思うけれど、わずか十数年後を考えてみれば、若い世代が極端に減
	少します。今龍ケ崎で一番大きい問題は子供が減少しているということで
	す。小学校を統廃合しなければならず、1年間に産まれてくる子供も少ない。
	彼らに負担を残すこと、そういう目から見ても施設増設は好ましいことでは
	ないように、私個人としては思います。
	個人的な見解になるかもしれませんが、我々高齢者から見ると、あと何年
	生きられるか分からないという中で、自分の家で面倒を見てもらえるかとい
	えば、各家庭で色々な問題が複雑に絡んでくると思います。例えば特別養護
	老人ホームに入りたいという希望を出したとします。その時に、県外だった
	ら入れますよという案を示されても、どうやって行くのとか、誰がそこまで
辰澤委員	送っていくのかということになるわけです。これからますます高齢者世帯に
	なってきて老々世帯も増えてくると、老人ホームや特別養護老人ホーム色々
	な形態がありますけれど、そういう施設が必要になってくるのではないかと
	思います。山本先生がおっしゃるように子供の負担になるという部分もある
	と思うのですが、やはり足らないよりも足りる方がこれからの世界にとって
	は良いのではないかと思います。
杉野委員	先ほど将来人口のお話が出ましたけれども、人口総数自体は減りますが
	高齢者の数は逆に増えています。2040年も増えています。これはすぐ
	には減りません。前回も話しましたが、入所待機者、特別養護老人ホーム
	の待機者は毎年数字としてあらわれています。これは無視することはでき
	ないのではないかと思っています。それともう一つは、やはり老々世帯と
	一人暮らし世帯の高齢者のウエイトが多くなっていることです。その中で誰
	が介護するかということになると、要介護3以上の状態で在宅介護をする
	ということは、極めて困難だと思っています。ですから先ほど経営上の問
	C : / C   C   C   C   C   C   C   C   C   C

	題などのお話が出ましたけれど、それは少し切り離していただきたい。そ
	の上で、その点についてはどうしたらいいかということを考えればいいの
	であって、そこにぶつかってしまうと何も先に進まないのかなと考えてい
	ます。ですから計画案としては、今回ご提案のあった形でお願いしたいと
	思います。むしろ私は、前回の75人という特定施設の分がなくなったのだ
	から、75人増ということも考えられるのではないかと思います。そういっ
	た意味でも、私の意見としては、特別養護老人ホーム施設について進めてい
	ただきたいということです。
	今特別養護老人ホームに入所できるのは要介護3以上ということですが、
	現場で実際に働いている方にお聞きしたいのですが、要介護3で在宅介護を
	希望される方の手当というか、実際の介護状況というのはどのような感じな
	のかということと、あと今、介護支援専門員になろうと学校に入る人自体が
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	もう4割減ですよね。ヘルパーさんになろうという若者が減ってきている上
高嶋委員	に、これから人口がさらに減って、施設をつくってもヘルパーさんがいない。
	在宅介護で施設に入らないで済むようにと一生懸命支援してくださってい
	る方自体も、どんどん減ってきてしまう。今後、施設を幾らつくろうが、そ
	こで働く方たちがいなかったらどうしようもないだろうなと思います。在宅
	で介護度が重くなった時に、どのような支援がされているのか、詳細を聞き たいと思います。
	/CV・C/in/ ・
大槻会長	現職の方、お願いして良いですか。
	龍ケ崎においては、先ほどお話したように比較的施設が建っております。
	ショートステイ並びにデイサービスとかデイケアと呼ばれるサービスも充
	実しておりますので、私は今50件ほど対応させていただいているのです
	が、大体20名ぐらいが在宅介護ですね。中には老人保健施設に定期的にリ
	ハビリで入って頑張っている方もいらっしゃいます。現実的に要介護3、4、
	5 は絶対入所かというと、そうではないのかなというところです。問題は介
	護をしている方の介護力というところもありますし、これも様々なので一概
大友委員	にこうだから絶対入所が必要という状況ではないと思います。ですので、要
, , , , , , , ,	介護 3 以上の方が必ず特別養護老人ホームに入所するかというと、そうでは
	なく、むしろ特別養護老人ホームをつくったけれど入らないから都内から連
	れてきたという話を聞くので、本末転倒だなと思います。先ほど林委員がお
	っしゃったように経営を考えなければいけないので、特別養護老人ホームが
	赤字では、先程意見が出た通り結局は賃金カットになってしまいます。そう
	なると退職者が増えてしまったり、入所者の取り合いや職員の取り合いがお
	こると思います。実際の現場でも結構ありますので、慎重に考えるべきだと   
	思います。
	本当はなるべく介護度が進まないように、在宅でケアをしていくのが理想
	ではなかったかと、介護保険が始まったころを思い起こしているのですが。
高嶋委員	ではなかったかと、介護保険が始まったころを思い起こしているのですが。 そのために介護予防のための支援も始まりましたし。どちらかというと私
高嶋委員	ではなかったかと、介護保険が始まったころを思い起こしているのですが。 そのために介護予防のための支援も始まりましたし。どちらかというと私 は、施設は最終的なところなので、施設の数を増やすよりは予防介護とか、
高嶋委員	ではなかったかと、介護保険が始まったころを思い起こしているのですが。 そのために介護予防のための支援も始まりましたし。どちらかというと私

大友委員	ありがとうございます。山本先生もそうですが、在宅医療を重視してくださる先生は結構多いです。病院や施設で最後を迎える方は多いですがご自宅でなくなる方も多くなってきております。最後まで自宅ということも、現実的に不可能ではないのがこの龍ケ崎の地域ですし、在宅医療介護連携推進会議も定期的にやっております。国が目指している地域包括ケアシステムについて龍ケ崎はまだまだな部分もありますが、実際、高嶋委員がおっしゃる通り、本筋はそこを頑張らなければいけないのではないかと思います。
大槻会長	ありがとうございました。まだ発言いただいていない方、ご意見があれば ぜひお願いいたします。
岩尾委員	私も市民としまして、龍ケ崎は在宅サービスが結構充実していると感じております。箱物の特養を建てたにしても、やはり人材が確保できなくて、一斉にオープンするのではなく、ユニットごとに人材が集まり次第オープンするというお話もよく聞いたりします。ですので、入所者を集めるのもそうですが、やはり職員の確保というところが問題になってくるかと思います。先ほどもお話があったように在宅サービスをむしろ充実させていただいて、在宅、地域で安心して生活が送れるような整備を進めていったほうが良いのではないかと個人的には思います。
杉野(五)委員	理想からいえば確かに在宅で介護ができる体制が整っていけば良いですが、実際にはどうかと考えています。少し話が違いますけれども、例えば保育所でも待機があると騒がれて、数年前ネット上で「保育園落ちた日本死ね」というセンセーショナルな事象が起きました。高齢者に対しても、あれだけ待機者がいるのにどうして先に進めないのかという意見を持っています。介護関係の職場で働く人たちの処遇改善について、今月初めに新聞にも出ていましたが、所定内賃金が7万から8万と違うと。これでは集まらないよねと。それから、仕事上相当きついハードなものだと。やはりその辺をクリアしていく方向で提案していかないと、いつまでたってもこの問題は解決しないと考えています。私ももう後期高齢者なのですが、仲間と話をすると、やっぱり息子達には負担をかけたくないなという声も結構多いです。どうしてかというと、だいぶ前に安倍さんがご健在のときに介護離職ゼロという言葉をおっしゃいましたけれども、そういった話も今吹っ飛んでしまいました。ですから現役世代にも介護の問題は影響しますし、在宅で介護できる人は家族がいれば良いですが、そうではない人は相当厳しい状況に置かれるのではないかと思います。現実そういった実態も知っております。私のところには、何とかしてほしいという声が非常に多いです。特別養護老人ホームの待機があれほど毎年毎年軒並み増えていると、今後の人口増、構成を考えれば高齢者が増えるのは当たり前ですから、要支援率も要介護認定率も上がっていきます。それを考えれば増やすことが自然かなと思います。そうでないと、大変な事態になると考えています。
辰澤委員	一つの提案です。6 5 歳以上なり 7 5 歳以上のアンケート調査をやるのはどうですか。例えば自分の動向、これからの生活をどうしていきたいのかというような感じのアンケートです。アンケート調査をやってみて、龍ケ崎市内のそれぞれの家庭の考え方を見ながら、やはりこれは施設が必要だなとか、今の皆さんの意見にもあったように、今のままで十分だな等、ある程度

	の案が出てくると思います。そういうアンケート調査を提案しますがどう考
	えますか。
大槻会長	事務局、前回のアンケート調査でそれに類するようなものがあればご説明
	お願いできますでしょうか。
	在宅介護実態調査で「今後施設入所を検討しているか」という項目がござ
	います。私が個人的に思いますのは、施設に入りたいか否かは、その時の状
	態になってみないと分からないところもあると思います。ちなみに在宅介護
	実態調査の結果としましては、30頁に、現時点での施設等への入所入居の
事務局	検討状況において、「入所入居は検討していない」が70%。ついで「現時
	点で入所入居を検討している」が20%。「すでにもう入所入居の申し込み
	をしている」という方が4.8%になっております。入所入居を検討してい
	る中で、要介護3の方が27.3%と、他の介護度に比べて高くなっており
	ます。
	参考で聞きますが、アンケート調査をやった対象は龍ケ崎市の住民の中の
辰澤委員	何%ですか。極端な話0歳児から100歳までを対象にやったのか、それと
	もある程度年齢を絞ったのですか。
事務局	65歳以上の要介護認定をお持ちの方を対象に行いました。
	結局要介護認定を受けていない方は対象には入っていないという話です
巨洲系具	か。そうなると話がおかしいと思います。要介護を現在受けていなくてもこ
辰澤委員	れから受ける可能性がある方に自分の人生の老後をどのように考えている
	のかという調査も必要ではないかと思います。
	アンケート調査は2種類行っておりまして、そちらに関しては、介護予防
事務局	日常生活圏域ニーズ調査として行っております。こちらも65歳以上の方を
	対象にした調査となっております。
	なぜ私がこれほど言うのかというと、明日の我が身がどうなるか分からな
	いからです。明日もしかしたら介護を受けるようになる可能性もあるわけで
辰澤委員	す。ですから、そのアンケート調査をやるときに、要介護認定を受けている
	人だけではなくて、龍ケ崎市全体で考えてみたらいかがかと考えたからで
	す。
	小学生でも、私でも死ぬまでの間に何が起こるか分からないという漠然と
	した不安は誰もが持っているものなので、不安がない人はいないと思いま
高嶋委員	す。逆にもう要介護認定を受けていて、切実に今介護を必要としていて、介
	護されている方たちの現状から出てきた回答が一番真実ではないのかなと
	思いますが、いかがでしょうか。
小林委員	私も老人ホームで特別養護老人ホームと在宅のデイサービスやショート
	ステイを運営しています。基本的に入所される方は、自分で入りたくて入る
	人はほとんどいません。ご家族様とご本人様の状態が在宅だとどうしようも
	ないから入る場合がほとんどです。ですから、このアンケートではおそらく、
	介護度をもっていても自分で答えられるような方は入りたいとは言わない
	と思います。もっと先のレベルになった時に、しょうがないということで入
	ると思います。このアンケートの取扱いが少しおかしいのかなと思います。
	もう一つ良いですか。私の特別養護老人ホームの施設では多床室という4

人部屋と個室があって、全部で90床あります。入所の待機者、申し込み者 が40件50件いらっしゃいますけれども、そのうちの30件はお金が安い 4人部屋の多床室を希望で、なおかつ男性の独居の方が多いです。うちでも 他でもそうなのかもしれませんが、基本的に男性の部屋は意外と少ないで す。昔から女性が多かったので、女性の多床室用が多い。私の施設の多床室 は50床あって、4人部屋なので10数床あるのですが、そのうち男性は8 人しか入れないです。あとはみんな女性ですね。この比率はなかなか変えら れない。ですが現在は、男性の待機者が非常に多いです。高齢者の入所待機 者を解消ということは全国どこでも言われていますが、待機者の中身を見る と、実際に数字としては確かに上がっているのですが、ずっと入れないよう な方がたくさんいるのです。この数字だけを目安に待機者解消としてしまう と少しおかしくなるという気がします。正直5年も6年も待っている方がい らっしゃいます。70代、独居、男性でお金がなくて、多床室に入りたいと。 だけどなかなか空かないからという方が結構多いです。龍ケ崎市だけの問題 ではないのでしょうが、調査の仕方を変えないと保育所の待機者とは少し考 え方が違うのかなという感じがします。

大友委員

調査については、市から話があってケマネジャーが行っているのですが、 基本的に本人が答えられないものは、家族、介護者の方に聞いています。現 実的に入所する時、本人が好んで入所しますという方はほぼいないとは思い ますが、実際の調査につきましてはちゃんとヒアリングした結果で、適当に 答えていないことはご承知いただきたいと思います。市からも、本人が答え られないときは、介護者である方や関係する人に答えてもらってくださいと 説明を受けてまとめたものですので、入所したくないという数字はあながち 間違いではないと思います。パーセンテージ的なところは実際のところは分 かりませんが、少ないのはそうだろうなというふうに推測できます。

あと実際特別養護老人ホームに入所できない話がありましたけれど、もう 一つの課題がありまして、そんなにまだ数は多くないのですが、身寄りがな い方がほぼ入れないというような状況が、龍ケ崎に限らず他の市町村でも課 題になっています。 実際身寄りがないと、 亡くなった後の対応は大抵行政が やらなければいけないということで、かなり逼迫している課題だと思いま す。徐々にその辺も国の方でクローズアップされていますが、身寄りがいな い方は最近多いですし、家族形態も変わってきていますので、特別養護老人 ホームをつくる上では、今後身寄りがない方のサポートをしないと行政を逼 迫する可能性もあるかと思います。この辺も今後の課題になると思いますの でご承知いただければと思います。

## 芳住委員

それでは介護の認定を受けている利用者本人から伝えます。アンケートは 私のところへ来ましたので、私も回答しました。

利用者の立場とすると色々な制約が多いと思います。例えば支援2だとこ れはできない、あれはできない。介護1だとあれができない、これは駄目だ と、そういう制約がすごく多いです。私はいつも介護施設の仲間や健常者の 仲間とも話しているのですが「身内の世話にはなりたくないよね。」「年を取 って動けなくなったら施設へ入りたいね」という意見がほとんどです。入り たくないというのは、自分が動けるから入りたくないわけです。ほとんどの

	人は動けなくなったら入りたいという意見だと思います。ただ特別養護老人
	ホームが介護3以上という制約、またそこで制約ですよね。制約があるため
	に特別養護老人ホームには入れない。そういう現実なので。何とかその制約
	がもっとゆるかったら良いかなと思っています。もちろん私自身も動けるう
	ちは自宅で過ごしたいと思うけれども、ヘルパーさんをお願いするにして
	も、これは駄目あれは駄目と、なかなかうまくいかないのです。そういうわ
	けで、この制約を少なくしてくれる工夫をお願いしたいと思います。
<b>土烟</b>	貴重なご意見ありがとうございました。たくさんご意見をいただきました
大槻会長	ので、そろそろ着地点を見つけていきたいと思います。辰澤委員どうぞ。
	最後に一言だけ。私が調査の年齢にこだわったのは、子供がどのように考
	えているのか、例えば75歳以上の親を持つような世帯をリストアップでき
	れば、子供たちが自分の親をこれからどうしたいのか意見を聞けるからで
巨洲委员	す。0歳児からというのは極端な話ですが、そういう部分も含めてアンケー
辰澤委員 	ト調査をしていただきたかったのです。自分の子供の意見はなかなか聞きづ
	らい。子供も言いづらいでしょう。邪魔だからもうホームに入ってくれとは
	面と向かって親に言えないと思います。ですからその辺も含めたようなアン
	ケート調査をやっていただければ幸いだと思っています。
W. D C. D.	私たちと同世代は、自分たちの親を介護するのに昔は当然みんな在宅でし
芳住委員	たから、あんな大変な思いをするなら自分は施設に入ると言っています。
	ありがとうございました。今、現場におられる方のお話を伺っていると、
大槻会長	施設をつくりますという公募を出しても手を挙げる事業者が出るかどうか
7,77,44	という心配もあるような気もしますが、その点、事務局いかがでしょうか。
	現在のところは何とも言えない状況となっております。意向調査は行って
事務局	おりますが。
	意向調査については公表できないですよね。分かりました。それでは高嶋
大槻会長	委員お願いします。
	在宅で看る場合に、子供がどう思うかというお話をよく聞きますが、へ
	ルパーさんたちがいますよね。私も80代の母を持っていますけれども、
	もし介護状態になったら、私が直接何かをするよりはプロのヘルパーさん
	にお願いしたほうがよほど上手にケアしてお手伝いしてくれると思ってい
高嶋委員	ます。もちろん母には、私の方が良いかどうかは聞きますが。ただ、意外と
	年代が上の方たちは、外部の人を家に入れることがまず鬼門になっています
	ね。知らない人をうちに入れるぐらいだったらあなたに来て欲しいという言
	い方をされるので。でもきっとケアの仕方はプロの方がすごく優しくて上
	手だと思います。ですから、宣伝の仕方というか、ヘルパーさんたちのケア
	はこんなに上手で優しいということを言うと、在宅の利用者の方ももう少し
	門を広げてくれるのではないかと思います。今在宅というとまだ何となく
	子供が見るみたいなイメージがありますが、実はそうではなくて、私も、
	私より絶対ヘルパーさんを頼むと思っているぐらいですので、宣伝の仕方
岩尾委員	というのも必要かなと思います。
	特別養護老人ホームの待機者の80人のうち、80人全員がすぐに入りた
	いと希望しているのでしょうか。要介護3以上の認定が出たからとりあえず

けも中
をして らいれ ないの
公うどこり)(巴 すこが画のす人今あ下の握 がをもを施でホのえげ方し 、市しす
舌界でどり E こうと発がいのるのし 登状にあまよと状ま 録態
れ市ま象うすはなかせにこけで

	(休憩)
	定刻となりましたので、ご着席お願いしてよろしいでしょうか。飯岡委員
	と大友委員は所用のために離席されました。定数は問題ないということなの
	でこのまま進めたいと思います。
	〜、皆様方の議論を取りまとめて新たな提案をしたいと思います。再度「前
	回からの主な修正点」という資料をご覧いただけますでしょうか。この資料
	の最後の頁をご覧ください。「今後の展開」というところでございます。現
	在の修正案としては「これまでの整備の効果を検証する期間とします」とい
	う3行を削除して、代わりに「60人分増員をする」という文言が追加され
大槻会長	ています。それに加えて基盤整備見込みとして、「令和8年度に施設を一つ
	増やして5から6に、利用定員を445から、505人に増やす」というの
	が現在の修正案でございます。これまでの皆様方の議論を拝聴しまして、こ
	ちらからの提案としましては、この施設一つ60人の増員というのを取り下
	げるということ。もう一つはパブリックコメントを出すに当たって、増員は
	ないけれども増員が必要ではないかという議論も行われたということを付
	帯の文言として付けるということで提案したいと思います。いかがでしょう
	か。高嶋委員、お願いいたします。
	もし一つ特別養護老人ホームを増やした場合、さきほど県の補助金をいた
ー 高嶋委員	だかないといけないからその数が必要だという話でしたが、その場合に、介
	護保険料の方は値上がりしませんか。
	施設をつくれば当然わずかながらではありますが、値上がりするようには
	なると思います。給付額が増えますので。ただ60床を作ったからといって、
	60床満額が増えるという可能性は薄いと思います。それは、60床全てが
事務局	龍ケ崎の人でうまるわけではないからです。全体的に見ても、龍ケ崎に住所
T 433 7F3	のある人が龍ケ崎の施設に入るのは6から7割。隣の河内、利根町の施設に
	も龍ケ崎の市民が3割から4割いるということで、分散された形になり、6
	0まるまる増えることにはならず若干ということになると思います。
	一つ訂正をいたします。付帯を付けるのはパブリックコメントの時ではな
大槻会長	く、パブリックコメントが終わった後の答申の際につけるということでござ
	いました。失礼いたしました。
	今ご提案がありましたけれども、3年間の間に、もし当該施設をゼロとし
	   た場合のリスクはどのようにお考えなのか。その辺も含めて考えないとまず
杉野(五)委員	いのではないかと考えますが。リスクというのは、利用者にとってというこ
	とです。
大槻会長	もちろん色々なところでリスクはあると思いますが、今現職の方、或いは
	   実際に介護を受ける可能性のある方のお話を伺った限りでは、秤にかけると
	いうことになりますけれど、60床の増をしないということやむなしと考え
	ております。杉野委員、どうぞ。
杉野(美)委員	特別養護老人ホームを30年させていただいておりますが、特別養護老人
	ホームの経営側の立場、そして利用者さんの立場と両方がよく分かるので、
	今日色々な方のご意見をいただいて、どれも本当に正しい方向を向いている
	というのは感じました。ただ一つ、私ども昨年度訪問介護をやめました。と
	申しますのは、やはりすごく大変なのです。各ご自宅に介護に行くのはもち

ろんスペシャリストではありますけれども、受け入れてくださるご家族の 方々の状況はそれぞれでございますので、やはりヘルパーの負担が大変大き いのです。それで、なり手がいないということがたくさんございました。市 内色々見てみますと、やはりそういった理由でヘルパーさんになる方はなか なか手をあげづらくなっています。もちろん介護職もそうです。そしてケア マネジャーさん、介護専門員に関しましても、給与面が見合わないというこ とで、なかなか成り手がいなくなる。最低賃金が10月から953円になっ たということで、処遇改善をプラスして上手に使いながら、パートさんを募 集する。やはり介護専門員にしっかり仕事をしてもらうにはそれ以外で少し お手伝いをいただくとか、施設なりの工夫をしていきながら経営していかな くてはならない。丁寧に関わっていかなくてはならない時代だなというのは すごく感じております。それはもう経営する側の考え方で進めていかなくて はならないと思います。 あと龍ケ崎の特徴としましては、お子様方が都内に住まわれている方が多 いですね。独居で60代70代ご夫妻だけで生活されている方も多くいらっ しゃいます。そういう方たちがやはり1年後2年後、あと認知症のことも皆 さんものすごくご心配されていらっしゃるので、私ども、昨年度まで支援セ ンターがございましたので、そういった市民の方からのいろいろな意見も吸 い上げておりました。今年からは地域包括支援センターがございますので、 そこにいる職員に龍ケ崎の実態について広く声を拾えるのではないかと思 います。そういった意味で、介護職の専門性を大事にしながら、処遇改善補 助金も上手に使いながら、資格がなくても1時間でも2時間でも3時間でも お手伝いいただけるような方を上手に整備しながらやっていくことが必要 かと思います。今大変ではございますけれども、利用者様やご家族の方の声 も拾う必要があるのかなと思います。そこはやはり無視はできないというの は、厳しい経営の立場ではありますけれども、実際感じているところです。 ですから、アンケートの中にそういった地域包括支援センターで長くずっと 龍ケ崎の状況を見ていらした方たちがおりますので、そういった方たちの意 見もしっかりヒアリングしていただいて、皆さんで検討されたらよろしいの ではないかと思いました。 施設を運営されている方にお聞きしたいです。私の知っている人でホーム 辰澤委員 ヘルパーをやった方がいますが、訪問先でセクハラパワハラを受けたという 話を聞きます。そういう問題がやはりあるのですか。 もうそれは本当に多いです。それはもう施設で守り切れないようなところ 杉野 (美) 委員 にございますので、やはり受ける方もいろいろな方がいらっしゃる。そうい った現状でございます。 当初の見込みより大分時間がかかってしまいましたが、今ご異論が出てき 大槻会長 ておりませんので、この提案の通りに進めさせていただきたいと思います。 杉野(五)委員 異議はあります。全会一致ではないでしょう。 はい、そうですね。先ほど申し上げました通り、答申の際には付帯意見と していろんな議論があったということは付けさせていただきたいと思いま 大槻会長 す。それでは最後に確認をしたいと思います。 修正点についての最後の資料 について、今出ている案のところについては修正をするということにしたい

	と思います。具体的には60人1施設の増員増施設を取り下げて5施設44		
	<b>5人を維持するということにしたいと思います。文言等詳細については事務</b>		
	局の方で見直していただくということにしたいと思います。それではただい		
	まの審議結果をもちまして、市民の皆さんに対しこれを広く公表し意見など		
	を募集するパブリックコメントの手続きを進めていくということにしたい		
	と思います。どうぞよろしくお願いいたします。では、事務局よろしくお願		
	いします。		
	はい、長時間にわたり皆様お疲れ様でございます。今後のスケジュールに		
	ついてご説明させていただきます。ただいま大槻会長からもございました		
	が、今回ご審議いただきました内容を基にパブリックコメント案を庁議に諮		
<b>事</b> 次 曰	ります。その後に市議会全員協議会において、議員の皆様に説明を行いまし		
事務局	て、12月上旬よりパブリックコメントを実施したいと考えております。委		
	員の皆様への結果報告等につきましては令和6年1月に予定をしている、第		
	4回の協議会において行うこととしております。詳細が決まりましたら改め		
	てご連絡させていただきます。事務局からは以上です。		
	それでは以上をもちまして令和5年度第3回龍ケ崎市高齢者福祉・介護保		
大槻会長	   険事業運営協議会を閉会とさせていただきます。長時間にわたるご審議に		
	一ご協力をいただきありがとうございました。		
上記については	は、令和5年10月18日に開催された令和5年度第3回龍ケ崎市高齢者福		
祉・介護保険事業	運営協議会の会議録に相違ないことを確認したので署名する。		
年月	日		
   会 長			
議事録署名人			
MX			
議事録署名人			